

2019年8月 日

〇〇市長

様

京都社会保障推進協議会
議長 渡邊賢治

京都社会保障推進協議会2019年要望書

平素は住民のいのちと暮らしを守り、健康、福祉の増進のためにご奮闘されている貴職のご尽力に敬意を表します。

安倍政権が進めてきた、相次ぐ社会保障の改悪により、住民生活は大変厳しい状況におかれています。また昨年、国保の都道府県単位化と医療費適正化計画、京都府高齢者健康福祉計画（第8次介護保険事業計画）、京都府障害福祉計画など、重要な施策が実施されております。

私どもは、厳しい財政状況や制度の制約のなかでも、住民の暮らしといのち、健康、福祉を守るために努力されている貴自治体の役割に期待しております。

毎年、貴自治体をお訪ねして、要望書を提出し、課題や要望をお聞きしておりますが、今年も訪問行動を予定しております。つきましては、下記の要望事項に積極的にお応えいただきますようお願いいたします。

記

【1】市町村の医療・介護・福祉施策の充実について

1. 医療・介護・福祉に関わる総合的な施策について充実を求めます

- ① 医療・介護・福祉に働く職員の処遇改善・増員をはかること。
- ② 地域での福祉施設の拡充に努めること。
- ③ 住民サービスの後退につながる「効率化」、外部委託をやめること。社会的に問題となっている孤立死などへの対策を講じること。

2. 高齢者の医療・保健について

- ① 保険料滞納を理由とした短期証の発行や差押さえを行わないようにすること、保険料を引き下げることが京都府後期高齢者医療広域連合に要望すること。
- ② 高齢者の医療費助成制度の拡充を行うこと。
- ③ 高齢者の検診・特定健診・人間ドックへの助成を充実させること。また、インフルエンザや肺炎球菌ワクチン接種の助成制度を拡充すること。
- ④ 高齢者の熱中症予防について、必要な世帯にエアコンの設置を行うこと。

3. 生活保護・低所得者対策について

- ① 生活保護の相談・申請にあっては、住民に生活保護制度の周知を行い、相談者のプ

ライバシーが確保できるような環境整備を行うこと。困窮状態をしっかりと聞き取り、申請の意思があれば受理すること。生活保護が必要な人には、早急に保護決定をおこなうこと。

- ② 生活保護基準の引き下げに伴う、生活保護費と連動する諸施策の基準引き下げが起こらないよう措置を講じること。住宅扶助費を減額前の基準で支給すること。
- ③ 生活福祉資金の制度拡充をおこなうこと。
- ④ 冬期加算同様夏季加算を新設すること。
- ⑤ 受給者に対する資産調査は人権侵害であり、ただちに中止すること。
- ⑥ 「生活保護のしおり」は、法に基づく内容を記載すること。自治体広報誌に掲載するなど告知の充実を図ること。
- ⑦ 利用者の医療に対して後発医薬品使用の強要など差別的扱いをしないこと。
- ⑧ 電気・ガス・水道や税金・国保料などの滞納などの情報共有を行い、貧困状態の発見に努めること。
- ⑨ 無料低額診療事業の制度や実施機関について周知すること。

4. 障がい児・者福祉について

- ① 障害者権利条約に基づき、「他のものとの平等」の権利を保障し、障がいがあっても地域で暮らし続けられる施策の充実・予算の充実に努めること。
- ② 障がいのある人が家族に依存することなく、自らが希望する自立した生活が送れるようにすること。
- ③ 40歳以上の特定疾患・65歳以上の障がい者に一律に介護保険優先適用しないこと。
- ④ 障害者福祉サービス・自立支援医療・補装具の利用料負担、施設での食費・水光熱費などの自己負担、市町村が行う地域生活支援事業の利用料負担を原則無料とすること。
- ⑤ 訪問系サービス・移動支援の支援時間は、余暇利用を含めて障がい児・者が必要とする時間を支給すること。
- ⑥ 移動支援は、通所・通学にも利用できるよう適用を拡大すること。
- ⑦ 障害者差別解消法を周知し、貴自治体の施策を充実させること。
- ⑧ 「地域包括ケア強化法」により新設された「共生型サービス」により、これまでの障害福祉施策が後退することのないようにすること。

5. 子どもと親の医療・保健・福祉について

- ① 子どもの医療費の無料化をすすめること。
- ② 一人親家庭の医療・福祉制度を拡充すること。
- ③ 児童手当の充実やその他の子育て支援を充実させること。
- ④ 子どもの貧困解消に向けた諸施策の具体化をすすめること。
- ⑤ 親の子育て不安を解消できるよう、地域に支援センターをつくること
- ⑥ すべての子どもの保育料を無料化すること。
- ⑦ 児童扶養手当を毎月支給とすること。

6. 児童福祉について

- ① 療育等が必要な子どもたちに十分な対応を行なうため専門機関を自治体が責任をもって設置し、保育所等と連携が図れるようにすること。
- ② 民間保育園や地域型保育の職員処遇については、当該自治体の公務員水準（公立保育所職員の給与水準）と同等になるよう人件費補助などをおこなうこと。
- ③ 希望者すべてが入所できるよう必要な学童保育を整備すること。学童保育の設備や職員配置については、質の改善・向上の点から国基準を上回るように努めること。職員については正規職員を前提とし、処遇については当該自治体の公務員賃金を基準とすること。また、処遇改善のために「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を活用すること。
- ④ 児童虐待を防止するために、必要な児童相談所や家庭児童相談室を増設し、体制の強化やネットワークの拡充をはかること。

7. 原発事故はじめ、大規模災害対策について

- ① すべての原発の稼働中止を求めること。
- ② 再生可能エネルギーの開発・拡充にとりくみ、エネルギーの地産地消に向けた計画を講ずること。
- ③ 保育園・幼稚園・小学校などの児童施設、障がい者・高齢者などの施設、病院など医療機関や公共施設の耐震化をただちに行うこと。
- ④ 水害・地震津波・土砂災害の危険区域内にある保育園・幼稚園・小学校などの児童施設、障がい者・高齢者などの施設、病院など医療機関や公共施設の安全を確保すること。

【2】国・京都府・広域連合に対する意見書・要望書を提出してください。

- ① 「社会保障制度改革推進法」の撤回を求めること。
- ② 消費税の10%増税中止、撤回を求めること。
- ③ 高すぎる国民健康保険料(税)を引き下げること。
- ④ 地域医療を崩壊させる病院統廃合・ベッド削減を行わないこと。受診抑制をまねく医療費適正化計画の撤回を求めること。
- ⑤ 後期高齢者医療制度の廃止を求め、特例措置廃止の撤回等、保険料の引き下げを求めること。
- ⑥ 後期高齢者医療制度の医療費の窓口負担割合の引き上げを行わないこと。また74歳以下の窓口2割負担を1割負担に戻すこと。
- ⑦ 介護の自己責任化と介護の産業化をすすめる「介護保険制度改革」に反対し、国の責任で、必要な時にいつでも安心して利用できる介護保険制度の拡充を求めること。
- ⑧ 低額な年金からの介護保険料天引きを行わないこと。また、滞納者へのペナルティー制度を廃止すること。
- ⑨ 生活保護制度基準の切り下げに反対し、生活保護基準の引き上げを求めること。
- ⑩ 年金引き下げをやめ、安心して暮らせる最低保障年金制度の創設を働きかけること。
- ⑪ 新たな年金支給開始年齢の引き上げを行わないこと。
- ⑫ 障がい児・者への医療費助成制度を拡充すること。

- ⑬ 障害者総合支援法のもとで、障がい児・者の利用料負担をゼロにすること。
- ⑭ 40歳以上の特定疾患・65歳以上の障がい者が、それまでの生活を維持・継続できるよう介護保険サービスを一律に優先させることなく、必要な障害福祉サービスを利用できるようにすること。
- ⑮ 難病患者の医療費助成制度改悪を止めること
- ⑯ 児童虐待を防止するために、児童相談所や家庭児童相談室の体制の強化やネットワークの拡充や支援策の強化を求めること。
- ⑰ 地域医療の実態を無視した全国一律の基準に基づく医療・介護提供体制の一体的再編政策を白紙に戻し、住民の求める医療・介護の拡充を実現する政策に抜本的に転換すること。
- ⑱ 効率優先の医療・介護提供体制を前提とした医師・看護師の増員抑制政策を転換すること。看護・介護・保育の専門領域の垣根を取り払う効率性・生産性最優先の人材育成・確保方針ではなく、各領域の専門サービスを担う人材の大幅増員による質向上をはかること。
- ⑲ 子どもの医療費助成制度を国の制度とすること。
- ⑳ 保険で良い歯科医療の実現のため「歯科治療の保険適用の拡大」を国に求めること。

以上